

# 合併公告及び株券提出公告

2024年9月26日

各位

東京都港区浜松町二丁目3番1号  
株式会社ルミナス  
代表取締役 三浦 義明

当社（以下、「甲」といいます。）及び株式会社シノケンウェルネス（本店：東京都港区浜松町二丁目3番1号）（以下、「乙」といいます。）は、2024年11月1日を効力発生日として、乙を吸収合併存続会社とし、甲を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することになります。

つきましては、当社の株券を所有する方は、株券提出日である2024年11月1日までに当社にご提出下さい。

また、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.shinoken.co.jp/>

（乙）<https://www.shinoken.co.jp/>

以上